

令和6年11月

# 国見町農業委員会定例総会会議録

令和6年11月14日 開会

令和6年11月14日 閉会

国見町農業委員会

令和6年11月  
国見町農業委員会定例総会会議録

---

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
8番	佐藤武君	10番	斎藤勇子君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦正徳君
石母田地区	斎藤光弘君
内谷・鳥取地区担当	赤坂齋君
小坂・泉田地区担当	黒田武君
森山地区担当	佐藤正春君
徳江・塚野目地区担当	佐久間秀男君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
貝田・光明寺地区担当	渋谷憲道君
高城地区担当	渡邊秀人君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	鈴木正則君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	佐藤智宏君
農業委員会事務局主幹	佐藤智昭君
農業委員会主任主査兼係長	佐藤貴浩君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程

令和6年11月14日（木曜日）

午前9時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 議事
  - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について
  - 議案第3号 農地利用意向調査について
  - 協議第1号 令和7年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書（案）について
- 6 その他
  - (1) 次回以降の総会日程について

---

午前9時26分開会

○事務局 それでは、予定の時間より若干早いんですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより令和6年11月の国見町農業委員会定年総会を開会いたします。

---

### 1 会長挨拶

○事務局 まず、会長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

## 2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） 早速であります、議事録署名人であります、こちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 異議なしの聲がございます。

それではこちらから指名いたします。7番、赤坂正弘委員、8番、佐藤武委員にお願いいたします。

---

## 3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席者はおりません。

---

## 4 会務報告

○会長（八島富一君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、報告をお願いします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

---

## 5 議事

### 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） それでは、議案に入ります。

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（1件）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

#### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号に入ります。

農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（5件）について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

それでは、受付番号33番、34の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いいたします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） 事務局の説明のとおり、10月31日の日に現地を調査して、事務局の説明どおり確認しておりますので、よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号35番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、八巻信詞推進委員より説明を願います。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（八巻信詞君） 11月6日、事務局と現地のほうを調査してまいりました。内容については事務局説明のとおりでございます。特に問題ないと思われまので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号36番の案件について、現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より説明をお願いします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 11月6日、事務局と現地を確認したところ、問題ないと確認いたしましたので、ご審議をお願いいたします。

あともう一つ、この資料に載っている農作業日数150日というのは、もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 ●●●●さんの作業日数ということではありますが、こちらのほうについて、実際、現時点で町内で耕作というのはしていなかったということですが、町外で農地を借りてというか、栗の栽培等はやっていた実績があるということで、こちら、2人合わせて100日は作業していたということで、こちらのほうを記載してございます。

以上です。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 150日に達する者がいないという文面はどのように解釈したらいいか、よく私のみ込めないのです。問題ないのかな。

○事務局 失礼しました。この40ページの備考のところの記載要領のところ、農作業の従事日数が150日に達する者がいない場合については、その農作業に従事する者が必要な農作業がある限りこれに従事している場合に丸を記載してくださいということで、こちら丸はついてはいないんですが、必要な作業を行う、150日に達していない状態で、もしこの農地で必要な作業がある場合については従事しますよという部分を、ちょっと備考のところにはいただかないと駄目なんですけど、そちらの記載のほうは抜けていたと。100日ですけども、こちらの農地については必要があれば、そちらの農地についての農作業のほうはしていくということで、実際、今、現場についてはもともとサクランボをやっていったところが、もうできなくなって全部伐根、あとは雨よけなんかも撤去してある状態で、草刈りもしてあって管理してある状況なんですけど、周りにサクランボ畑もあるので、荒らさないようにお願いしますということはお伝えしてありますので、100日で、150日に達してはいないということですが、備考のところ本来であれば丸がついて、必要なことがあればやっていただくということで、記載すべきにしましょうと丸のほうは抜けておりましたが、そういったことで、管理のほうはしっかりやっていただけるといって、事務局のほうで聞き取りをしてございます。

以上でございます。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） ありがとうございます。

○会長（八島富一君） ●●●●さん、よく見ていてくなんしょ。ちょっと心配が今後あったら、管理しているか、していねえかということは、すぐ報告していただきたいと思います。

続きまして、受付番号37番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、鈴木正則推進委員よりお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） さらに10月29日、事務局と共に現地調査をいたしました。

●●君は、まだ●●歳代で、耕作地の隣の借地なので、十分問題ないと思います。審議のほ

どよろしくお願ひいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質問に入ります。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質問ございませんか。

5番。

○5番（吉田和男君） 36番なんですが、大木戸のほうの地図を見たんですが、ちょっと聞いたことがないんで。

○会長（八島富一君） 36番ですか。

○5番（吉田和男君） 地図を見たんだけど、岩塚山って。

○6番（佐藤浩信君） 岩塚山は新田の近くよ。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 資料の47ページを開きいただければと思いますが、ちょうど下に建物の跡があるんですが、ここは●●●●になりまして、●●●●から元の山根の火の見やぐらのあったところ、山根の消防の倉庫のあったところに上がってくる道路沿いっていうことになります。この新田原って出ているところが、いわゆる大木戸ふれあいセンターになります。

○6番（佐藤浩信君） だから●●●●から上に上がっていくということよ。

○事務局 そうですね。

○6番（佐藤浩信君） ●●●●のところから、坂を上り切って、ちょっと下り始めたところ。

○5番（吉田和男君） 分かりました。この沼のところね。

○6番（佐藤浩信君） 沼があって、沼をちょっと下がった。

○5番（吉田和男君） 何か目印がなかったか、全然。分かりました。

○会長（八島富一君） それでは、その他ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） 声なしでございます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

## 議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号2番、3番の案件について、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当いたします。議事参与の制限に関しては、議案を分割させて審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第2号の議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について説明】

○会長（八島富一君） お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件について、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） ないようでございますので、再度お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の議事参与に該当しない案件については集積計画案のとおり承認することに決定いたしました。

○6番（佐藤浩信君） 委員長。

●●●●のやつは1万2,000円になっているんです。●●●●は知らないよ、これ。1万円でしょう。町のこの基準でそうなったのかどうか、確認取れますか。

町がそうした話なんだということなんだよ。●●●●のほうはどうなの。町から来た通知は一緒なんでしょう。

○事務局 ちょっと、確認。

ちょっと農地バンクのほうから来たものでちょっと上げている。

○6番（佐藤浩信君） だから、町がそういうふうにしたからでしょう。

だから、地代1万円と言ったのに、現物でやって消費税がプラスで1万2,000円だって言っ



てやっちゃったから、結果がこういうふうになっちゃったんだよ。だから現物の、米の地代の支払いやめさせなきゃ駄目だったんだ。あのとき言ったよね、消費税かかるから、1万円で米でやると、そこにプラス消費税でもって1万2,000円になるよって。だから、これが今度こういう結果になって上がってきたんじゃないか。もうこれは決定事項だから今さら訂正しようないけれども。はっきり言って、現物支給というのはやらないで現金化しちゃって、それは買ってもらうのはいいけれども、じゃないと消費税が発生するとこういうふうに反映してくるからね。うち辺りだと120か所あるんだから。どのくらいの違いが出る分かりますよ。

一応意見ですから、すみません。

○事務局 はい。

今回、農地バンクさんから来ている更新があります。うちらとしては、更新があるんでってことは農協にお話ししました。ここの金額については、うちらは正直……

○6番（佐藤浩信君） いや、町で1万2,000円って言ったから1万2,000円にしたんでしょう。

○事務局 金額なんて一言も言ったことないです。

○6番（佐藤浩信君） 水田1万2,000円。

○事務局 更新があるんでっていうことは、農協には伝えましたけれども。

○6番（佐藤浩信君） だから、標準のやつを参考に取っている。そうすると今度は伊達市なんかも値上がりしかねないんだよ。

○事務局 だから、金額は言っていないので。

○事務局 今回、どうしますか。確認してからかけますか。

○2番（佐久間久子君） 確認してから上げたほうが。

○事務局 農地バンクのほうに、そういうことで申込みされた扱いに今なっているんだと思うんですけれども。そこをもう一回確認してからにしますか。

○会長（八島富一君） 次回に回すということだね。

○6番（佐藤浩信君） 次回に回して。

○2番（佐久間久子君） その確認だけして。

○事務局 分かりました。

○6番（佐藤浩信君） あれっと思ったんだよ。●●●●さんに言われてあれって。

○事務局 じゃ、もう一度整理しますと、59ページの2番、3番につきましては、なおこの賃借料の部分、もう一度バンクに確認して、最終的に合意したところで来月かけるということで整理をしたいと思いますので、こちらのほうについては削除をお願いしたいと思います。

### 議案第3号 農地利用意向調査について

○会長（八島富一君） それでは、続いて議案第3号 農地利用意向調査についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農地利用意向調査について説明】

○会長（八島富一君） ちょっと待って。何か意見があるのかい。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 今、●●●●さんの関係で、現物でどうのこうのって話になっている1万円の話と、現金だったら1万円と言っておったけれども、物だと1万2,000円だという話が飛び出したりしたものですから、消費税がどうのこうのっていう話で。

○6番（佐藤浩信君） ああ、そう。現物で出すと消費税が発生するんで、値上げになっちゃうんだよ。物でやると。地代は非課税だけれども、現物は課税されるから。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） すみません。結局はこの消費税がまた変更になると、実際的にこのお金でいけば、ずっと1万円でいけるやつが、今度、物に対して1万2,000円とか、1万4,000円とかという、こういう計算が成り立つことは、結局は全体が落差が出てくるっていうか、そういう話になるだろうという話をしていたんです。

○6番（佐藤浩信君） そうです。だから、いいかい、ちょっとしゃべらせてください。

だから、例えばうちなんかでやっている方法というのは、地代は地代で支払いますので、必要な米はそのときの相場で買ってくださって言ってあります。だから、去年あたりだと8,000円前後だったのが、今年はまだ1万円を超えているなんていうのは当たり前の話になっちゃって、だって約束したから1万円を出しているけれども、今、相場はもう30キロが1万8,000円くらいするのが常識になっていますから。だから、そういうことに対してこの消費税をかけていかないといけないんで、1俵だって言って渡したら、今度それに消費税、3万円消費税、8%払ったら幾らになるかという。現物60キロを米で支払いますよって。だからそれをやめて、全部お金で、現金でやってくれって言っている。そういう話です。

○7番（赤坂正弘君） ●●●●なんかのやつも全部そうです。うちはやらない。

○6番（佐藤浩信君） 地代は現物では払わない。

○会長（八島富一君） 意向調査について議題とします。

再度事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農地利用意向調査について再度説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

8番。

○8番（佐藤 武君） この中に、中間管理機構の何か説明に当たるようなチラシというか、それは入れないんですか。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 中間管理機構については、一応資料等はこういうやっていますという資料は同封は、中に入れるようにしております。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

はい。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 中間管理機構って結局手数料をもらえそびえることがないようにというお話はいいんですが、結局現地の管理っていう状況を誰がしてくれるとかという、そういう組織っていうのはあるんでしょうか。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 そういった組織は現時点で国見町はございません。本日、視察研修で行く須賀川の農業公社のほうでそういった取組も一部されているというところもあるので、今日勉強して、できるかどうかはまたあれですけれども、そういった取組があるというのを確認していきたいなと思っております。

以上です。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 分かりました。よろしくお願いします。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の案件については、農地利用意向調査の内容が適当であると認め、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号の案件につきましては、農地利用意向調査のとおり承認することに決定いたしました。

### 協議第1号 令和7年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書（案）について

○会長（八島富一君） 次に、協議第1号 令和7年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書（案）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 資料の77ページからになります。

協議第1号ということで、令和7年度の農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書ということで、協議をお願いするものでございます。

78ページ、79ページ、80ページのほうが意見書の案ということでございます。こちらのほうにつきましては、次回の農業委員会の際に会長と職務代理者のほうから町長に対して意見書の提出をするような形で、現時点では考えてございます。

79ページからが本文ということになりますが、基本的に昨年の意見書をベースに、若干修正を加えたものということになってございます。項目としましては、12項目、もう決定でございます。ちょっと文言の整理等をしたところにつきましては、線を引いているところがありますし、あと11番、12番につきましては、新たに記載をしております。また、こちら昨年から記載があったもので、事業化したものについては外してございます。

今回につきましては11番ということで、こちらのほうJAの共選場の更新が来年度に予定されているということで、農協さんが今調整等しておりますが、そういったものに対する支援、あと近年多くなりました老朽化した農業用排水路、ため池等についての修繕について付け加えてございます。

あと、12番につきましては、温暖化による夏場の異常高温が連続して続いておりますが、そちらに対する対策を国・県に働きかける。もしくは関係機関と連携の上、支援に安全を期すということで、総会の際にもいろいろ話合いましたが、クサネムが増えてきたとか、病害虫も結構増えているとかっていう部分も含めて、こちらのほうに追加したところでございます。

こちらの内容につきまして中身を確認していただいて、補強、追加等はあればこの場で見て、あれば出していただければと思いますし、あと今月中をめどに事務局のほうに報告いただければ

ば、中身を確認して補強していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

協議第1号については以上となります。よろしくお願ひします。

○会長（八島富一君） この件についてご意見ござひますか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） 今月いっぱいということなので、もし何かご意見ありました場合は事務局までお願ひしたいと思ひます。

議事については、これで終了とします。

---

## 6 その他

### （1）次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 続いて、その他に入ります。

（1）次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願ひします。

○事務局 それでは、次回以降の日程ということですが、まず12月の総会につきましては、12月16日月曜日、1時半からこの場所ということ、前回の総会の際に確認いただひておひます。

先ほども言ひましたとおり、この総会終了後に意見書のほうを町長のほうに渡したいと思ひてござひますし、この総会の冒頭に町長のほうからご挨拶もいただひような形で、今のところ調整をござひます。

続きまして、令和7年1月の総会の日程ということになりますが、資料の一番最後のところを見ていただきますと、1月15日が水曜日ということになっておひますので、通常できれば15日の午後1時半からでどうかなと思ひておひますが、皆さんのほうでご確認いただひければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○会長（八島富一君） どうですか。

〔「15日でいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） それでは、1月15日午後1時半でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 議事はこれで終わります。

最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かござひましたら、お願ひ

いたします。

どうぞ。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 前回かな、農地の売り買いに関して値段的に高い安いというお話になっちゃうんですけども、ある程度の基準っていうのはどこかにあるんでしょうか。それをお聞きしたくて手を上げました。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 売り買いの値段なんですが、特に大きな基準は設けておりません。ただ、来たときに言っているのが、圃場整備の徳江とか、藤田とかの形のいいところを、1反分30万円として、あとそれ以降は道が悪いとか、狭いとか、そういうのを考慮して下げられるような形、下げてもらおうという形で皆様、相談に来られて方にはお伝えはしています。ですので、あとその辺は当人同士の話も必要かなと思います。いいですか。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 分かりました。ありがとうございます。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） ないようございます。

---

○会長（八島富一君） それでは今日の本会議は閉じます。ご協力ありがとうございました。

午前10時24分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和6年11月14日

国見町農業委員会議長 (会長) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (7番委員) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (8番委員) \_\_\_\_\_ (印)

会議書記 (事務局長) \_\_\_\_\_ (印)